

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

大学・学生のまちの持続性向上と学生や若者の市内就労・定着促進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都市

### 3 地域再生計画の区域

京都市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

京都市の人口動態は、平成27年国勢調査では、平成22年比で0.1%となり微増に転じたところであるが、その後、微減が続いており、平成29年10月から平成30年9月にかけての1年間では、約3,000人の減少となっている。特に社会動態（平成29年住民基本台帳人口移動報告）については、本市周辺都市への転出（近畿圏に約1,800人の転出超過）に加えて、東京圏への転出（東京圏に約1,500人）が大きな課題となっており、全体でも約800人の社会減となっている状況である。

そうした中、京都には、約40の大学・短期大学が存在しており、その学生数は、約14万7千人であり、本市人口の約1割に相当している。大学のまち・学生のまちとして、毎年多くの学生が市外、京都府外から学びに来るものの、東京圏に本社を置く大企業等への就職など全国的な東京一極集中の傾向の中、卒業を期に京都市、京都都市圏を離れていってしまう（平成30年は20～24歳で、東京圏に約1,000人の転出超過）。また、少子化や18歳人口の減少が続くことから、大学間の学生獲得競争も激化していくことが予想される。既に、中・小規模の大学を中心に、定員充足率が100%を下回る状況が発生している。

加えて、京都のものづくりを支える京都企業・中小企業には、国際的にも高い評価を得ている企業があるにもかかわらず、人材不足が深刻となっている状況であり、約14万7千人の若者が京都で学んでいるにも関わらず、京都のものづくり産業、個々の事業者の魅力等が学生にしっかりと伝播し

ているとは言えない。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

少子化等の影響もあり、今後、18歳人口が更に減少していくことが推計されている。これは、約40の大学・短期大学を擁し、市内だけでなく、京都府や近畿圏さらには全国からも多くの若者が学びにやってくる大学のまち京都・学生のまち京都という本市の大きな都市特性を大きく揺るがしかねない問題であり、行政と大学がしっかりと連携し、学生ならではの知見やアイデアも活用しながら、京都で学ぶ魅力を高め、しっかりと発信していくことで、大学のまち・学生のまち京都を持続的なものとしていく。

また、それに併せて、京都で働く、京都で暮らす魅力、京都の中小企業の強み等もしっかりと学生に浸透させていくことで、ものづくりを中心とした本市経済を根幹で支える京都企業・中小企業への就労を拡大するなど、若者の東京志向や東京一極集中の是正を目指す。

##### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 (1年目)
アプリの利用者数(人/年)	0	0
地域行事等と学生のマッチング件数(件/年)	33	1
本事業を通じた就労件数(件/年)	173	2

2020年度 増加分 (2年目)	2021年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
3,000	3,000	6,000
2	3	6
5	10	17

#### 5 地域再生を図るために行う事業

##### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

2に同じ。

### ② 事業の名称

大学・学生のまちの持続性向上と学生や若者の市内就労・定着促進事業

### ③ 事業の内容

本事業では、多数の大学が立地し、毎年、市内外から多くの学生が集い、世界にも通用する学術研究が進められる本市の大きな強みを活かし、大学のまち・学生のまちとしての魅力をこれまで以上に広く発信し、大学生の京都への愛着をより高いものに引き上げるとともに、「京都愛」の醸成を好機とした京都企業への就職促進と、それに対応していくための京都企業の事業拡大に向けた支援に取り組むほか、起業・創業等に向けた支援を促進することにより、若い世代の市内への呼び込み・定着の好循環を生み出す。

#### 【情報発信と京都への愛着醸成】

- 学生誘引・獲得に向けた「学びのまち・京都」のPR・広報活動
- 学生の地域団体への参画促進による在学期間中の京都への愛着醸成
- 学生や若者の京都での就職促進に向けた京都の地域企業の認知度向上
- 産学公連携による研究開発支援を通じた高度人材の市内流出防止

#### 【就労促進や京都企業の成長支援】

- 就職の受け皿となる京都企業の事業拡大・成長促進
- 創業や事業継承などの様々な形で京都で働きたい若者等への支援拡大

### ④ 事業が先導的であると認められる理由

#### 【自立性】

大学コンソーシアム京都を中心として、大学生の誘引・定着に向けた取組を展開することにより、自主財源の増加を図る。

また、学生の誘引・定着等を、域内での消費意欲拡大につなげていくことで、行政の税収増など、一般財源の確保による事業展開の自立化を図る。

#### 【官民協働】

本事業は、大学コンソーシアム京都を中心に、行政と各大学との連携強化による競争力のある大学づくり、さらには大学のまち・学生のまちづくりを進めていくものであり、そこに、産業界とも連携を強め、産学公連携により、就学だけでなく、就職の面でも京都を選択する学生を拡大し、若い世代を迎え入れ、定着につなげていく。

#### 【政策間連携】

大学コンソーシアム京都を核に、大学の持続性強化に向けた「大学のまち・学生のまち」のPRを行うことにより、京都で学ぶ大学生の獲得、京都の若年人口の維持・増加を図る。

また、京都での在学期間中に、京都の地域社会や企業等の京都の多様なまちの魅力も学ぶことで、京都への愛着、さらには、京都への定着意欲を高め、課題である大学卒業期の就職に伴う東京圏への転出抑制につなげていく。

それを効果的なものとするため、大学生の京都愛醸成に合わせて、若者の雇用対策、中小企業振興等を一体的なものとして実施することにより、京都での就業環境を強化し、京都の学生だけでなく、地域外からの就職にもつなげていく。

#### 【地域間連携】

各大学のキャンパスやサテライト等がある自治体とも連携した大学のまち・学生のまちづくりを進めることにより、京都都市圏全体で、若者の東京圏への転出抑制の役割を果たしていく。

#### 【その他の先導性】

特になし

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

京都市事務事業評価委員により、交付金事業の一体的な効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

学識経験者や市民公募委員

【検証結果の公表の方法】

ホームページ等で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 410,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

○ 京都学生祭典の開催補助

ア 事業概要

大学・短期大学が集積する「大学のまち」、約15万人の学生が学ぶ「学生のまち」という京都市の都市特性を活かし、学生による様々な企画や催し等を通じて、京都の多彩な魅力を発信する京都ならではの一大イベント。

実施に当たっては、大学、経済界、地域、行政等のオール京都の支援体制の下、京都学生祭典実行委員会（学生による組織）の

学生が企画から運営までを主体的に行っている。

平成15年から実施しており，第16回京都学生祭典（平成30年10月7日開催）では，15万人を上回る来場者があるなど，学生が企業や大学，地域，行政等と連携し，京都の魅力，学生の魅力を発信している。

イ 事業実施主体

京都市

ウ 事業実施期間

平成15年4月1日～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について，7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。